

# 2024年度 社会医療法人有隣会 東大阪病院 医師労働時間短縮計画

2024年4月1日(月)

社会医療法人有隣会 東大阪病院

理事長 北野 均

## (計画期間)

2024年4月1日から2025年3月末

## (対象医師)

整形外科医師(2名)

## <1. 労働時間と組織管理>

### (労働時間管理方法)

前年度の実績	タイムカード使用による打刻漏れの防止
当年度の実績	パソコン入力による時間管理システムの導入
計画期間中の目標	上記事項に取り組む

### (宿日直許可の有無を踏まえた時間管理)

前年度の実績	労働基準法施行規則第23条の宿日直許可の取得申請手続きを行った。
当年度の実績	医師の日当直を当直週1回、日直月1回までにする。
計画期間中の目標	上記事項に取り組む

## <2. 労働時間短縮に向けた取組>

### (タスク・シフト/シェア)

#### 【看護師】

- ・注射、採血、静脈路の確保等
- ・カテーテルの留置、抜去等の各種処置行為
- ・診察前の情報収集

#### 【薬剤師】

- ・病棟等における薬学的管理等
- ・薬物療法に関する説明等

#### 【診療放射線技師】

- ・血管造影・画像下治療における補助行為

#### 【臨床検査技師】

- ・生体材料標本、特殊染色標本、免疫染色標本等の所見の報告書の作成(委託)

#### 【臨床工学技士】

- ・生命維持管理装置を装着中の患者の移送(院内)

#### 【理学療法士・作業療法士・言語聴覚士】

- ・リハビリテーションに関する各種書類の記載、説明、種類交付

#### 【医師事務作業補助者】

- ・各種書類等の記載
- ・医師が診察をする前に、当院の定めた定型の問診票等を用いて、診察する医師以外の者が患者の病歴や症状などを聴取する業務